

# 室生赤目青山国定公園指定50周年記念

## ロゴマーク・キャッチコピー募集要項

### 1 趣旨

むろうあかめあおやまこくていこうえん  
室生赤目青山国定公園は、その名の通り、「室生」寺周辺、「赤目」四十八滝等の溪谷、「青山」高原を中心とした山地を包括し、三重県と奈良県の8つの市町村にまたがる自然公園です。

この室生赤目青山国定公園は、昭和45（1970）年に国定公園に指定され、令和2（2020）年に50周年を迎えることとなります。

指定50周年の節目の年を迎えるにあたり、様々な催し・イベントを行い、豊かな自然と地域の魅力を発信していきます。そこで、親しみを感じてもらい、一体感を持って盛り上がり、いけるように、当国定公園をPRするためのシンボルとなるロゴマークとキャッチコピーを募集します。

### 2 募集内容

「室生赤目青山国定公園指定50周年記念」ロゴマーク・キャッチコピー作成にあたり、重要と考える視点は次のとおりです。

- (1) 広く親しまれるようなものであること
- (2) 室生赤目青山国定公園がイメージ出来るものであること
- (3) 独創性があること
- (4) 自作で未発表であるもの（他の著作権、商標権等を侵害する可能性がないもの）

「ロゴマーク」について

- (1) 応募作品はデジタルデータ（イラストレータデータ等）のみとします。（手書き（アナログイラスト）は不可。）
- (2) 応募作品は、PDF形式、JPEG形式、またはGIF形式で提出してください。
- (3) 色数やサイズは自由ですが、白黒（又は単色）で使用される場合や拡大・縮小して使用される場合も想定してください。
- (4) 「50周年」や「50」等の文言の有無は問いません。
- (5) 採用作品は室生赤目青山国定公園をPRするパンフレット、ポスター、ホームページ等に使用します。

「キャッチコピー」について

- (1) 応募作品の作成方法は、手書き、デジタルデータを問いません。また、書式（フォント）を指定しても構いません。
- (2) 字数制限はありません。
- (3) 「50周年」や「50」等の文言の有無は問いません。
- (4) 採用作品は室生赤目青山国定公園をPRするパンフレット、ポスター、ホームページ等に使用します。

### 3 応募資格

どなたでも応募できます。

### 4 募集期間

令和元年12月9日（月） ～ 令和元年12月23日（月） 17時（必着）

※郵送、電子メール共に必着とします。

### 5 応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送又は電子メールのいずれかで応募してください。応募用紙は、奈良県景観・自然環境課ホームページ からダウンロードしてください。

ホームページ：<http://www.pref.nara.jp/2613.htm>

- (1) 指定の用紙を使用し、①ロゴマーク又はキャッチコピー、②応募作品の説明（意味や思いなどを記入してください。）、③必要事項：名前（ふりがな）、郵便番号、住所、電話番号（いつでも連絡が取れるもの）、メールアドレス、職業（学生の場合は学校名と学年）、性別、年齢を記入してください。ただしロゴマークの作品については、任意の白紙用紙に作成したものを別添していただいても構いません。
- (2) 一人で複数の作品に応募することはできますが、1作品ごとに応募用紙1枚をご使用いただき、必要事項をすべて記載してください。必要事項が記載されていないものは無効となります。
- (3) 応募作品の元データ（イラストレーターデータ等）は、採用作品審査が決定するまで保管し、室生赤目青山国定公園協会事務局からの要請があればご提出ください。
- (4) ロゴマークとキャッチコピーの応募は、両方でもどちらか一方でも構いません。

### 【郵送による応募】

封筒に「室生赤目青山国定公園指定50周年記念ロゴマーク・キャッチコピー応募」と明記し、作品を折り曲げないようにしてください。郵送先は以下のとおりです。

・ 郵送先

奈良県景観・自然環境課内 室生赤目青山国定公園協会事務局

住所：〒630-8501

奈良県奈良市登大路町30番地

- ・ 1作品につき1応募用紙としてください。

### 【電子メールによる応募】

件名に「室生赤目青山国定公園指定50周年記念ロゴマーク・キャッチコピー応募」と明記し、以下のアドレスに送信してください。なお送付の際には、応募用紙と応募作品を1つのフォルダに入れ、「室赤50周年 氏名」と名前をつけて送付してください。

・ 送信先

室生赤目青山国定公園協会事務局

メールアドレス：shizenkoen@office.pref.nara.lg.jp

- ・ 1作品につき1通のメールとしてください。
- ・ 提出作品のデータはPDF形式、JPEG形式、GIF形式のいずれかとし、データサイズは5MBまでとしてください。なお、5MB以上になる場合は、電子メールでは受付できませんので、CD-R等に保存し郵送してください。

## 6 審査及び発表

- (1) 室生赤目青山国定公園協会が審査を行い、最優秀賞1作品（最優秀賞1作品を採用作品とする。）を決定します。
- (2) 応募いただいた作品を以下の点で審査し、最優秀賞を選考します。
  - ① 広く親しまれるようなものであること
  - ② 室生赤目青山国定公園がイメージ出来るものであること
  - ③ 独創性があること
  - ④ 自作で未発表であること
- (3) 審査結果については、入賞者本人に連絡するとともに、奈良県ホームページ等で公表します。

ホームページ：http://www.pref.nara.jp/2613.htm

## 7 賞金

ロゴマーク	最優秀賞（採用作品） 1点	賞金 3万円
キャッチコピー	最優秀賞（採用作品） 1点	賞金 3万円

※未成年の方が入賞した場合には、賞金を受け取るにあたり、保護者の同意書が必要となります。

## 8 注意事項

- (1) 採用作品の著作権、商標権等の知的財産権に係る一切の権利は、室生赤目青山国定公園協会に帰属するものとします。その場合、受賞者は著作者人格権を行使しないものとします。室生赤目青山国定公園協会が商標登録出願を行うことについても了承することとします。
- (2) 応募作品は未発表で、同一作品又は類似作品が他のコンテスト等への応募又は発表予定のないものに限ります。採用作品がすでに発表されているものと同じ、あるいは、酷似していること等が判明した場合や、この規定に違反していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても受賞を取り消すことがあります。
- (3) 応募作品は、政治的、宗教的、商業的メッセージを含まないもの、公序良俗に反しないもの、誹謗中傷を含まないもの、著作権・肖像権その他第三者の権利を侵害していないものに限ります。なお、第三者から著作権その他権利侵害等の責任が問われた場合、応募者は自己の責任において解決を図るものとし、主催者は一切の責任を負わないこととします。
- (4) 採用作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら補正・修正及び文字の付加、あるいは他の書体等との組み合わせにより使用させていただく場合があります。
- (5) 応募作品の郵送中やメールの送信中の事故により作品が届かない等の問題が発生した場合、主催者は一切責任を負いません。また、応募にかかる費用は応募者の負担とし、応募作品は返却しません。
- (6) 応募者の個人情報、作品の審査及び発表の範囲内においてのみ利用し、ご本人の同意がある場合を除き、第三者に提供することはありません。なお、受賞者の氏名と作品の説明は公表させていただく場合があります。
- (7) 本規定に取り決めのない事項については主催者の判断により決定します。

## 9 問い合わせ先

室生赤目青山国定公園協会事務局（奈良県くらし創造部景観・環境局景観・自然環境課内）

住 所：〒630-8501

奈良県奈良市登大路町30番地

電 話：0742-27-7479（直通）

メール：shizenkoen@office.pref.nara.lg.jp